

## 海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の 検討・実施手引き改定について

### 1. 手引き改定の目的

日本は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、脱炭素社会の実現に向け動きを加速している。2021年3月には地球温暖化対策推進法が改正され、同年10月には環境影響評価（環境アセスメント）を義務付ける風力発電施設の規模要件が引き上げられるなど、風力発電施設も含めた再生可能エネルギーの導入を進めている。

一方、再生可能エネルギーを最大限導入するには、地域と共生する形での適地の確保に取り組むことが必要であり、風力発電施設におけるバードストライク対策は生物多様性保全上の重要な課題の1つである。

環境省は、平成28年に海ワシ類（オジロワシ及びオオワシ。以下同じ。）について「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」を（以下、「現行手引き」という。）取りまとめている。

しかし、現行手引き作成以降も海ワシ類（特にオジロワシ）のバードストライクが発生しており、設置数が急増している小型風力発電施設でのバードストライクも確認されはじめている。また、海ワシ類の生息する北海道等においては、今後も風力発電施設の立地が進むことが想定される。今後、円滑に風力発電施設が設置されるためにも、より効果的なバードストライク対策を明らかにしていくことが必要であり、現行手引き作成以降に得られた最新の知見を活用して、現行手引きを改定する。

### 2. 手引きの主な改定ポイント

#### （1）餌場など集結地でのバードストライクの発生メカニズムの整理

海ワシ類の集結地となる餌場での行動などから、海ワシ類の生態や、行動特性等を踏まえたバードストライクの発生要因を整理した。

#### （2）バードストライクが起りやすい地形の模式化・類型化

設置計画の早い段階で設置場所の配慮ができるよう、バードストライクが発生しやすい地形を類型で区分し模式化した。

#### （3）営巣地等からの離隔距離の明記

営巣地を中心とした行動圏への配慮としてバードストライク防止と繁殖阻害の低減の2つの観点から離隔距離を明記。営巣中心域内（目安1km）での配置を原則避け、高利用域内（目安2km）は有識者の意見を踏まえ慎重に検討すること等を提示した。

#### （4）センシティブティマップの活用を記載

鳥類への影響のリスクが高い区域をあらかじめ把握することが可能なセンシティブティマップ（陸域版：平成29年度、海域版：令和元年度に公開）の活用について提示した。

#### （5）事後調査の方法

バードストライクの実態を把握する死骸調査の具体的な頻度等について記載。さらに、稼働後の累積的な影響を把握するための調査を提示した。